

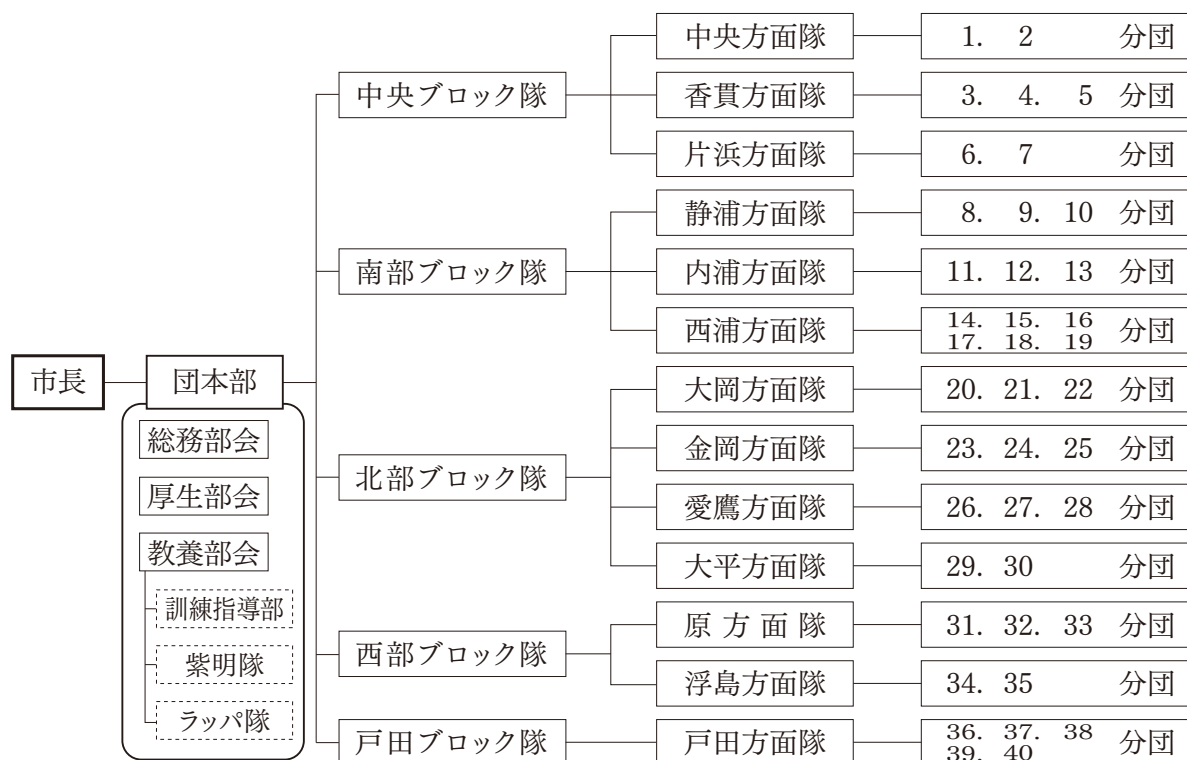
第 6 章 消 防

第1節 消防広域化

4市3町（沼津市、伊東市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、函南町及び清水町）による駿東伊豆消防本部（駿東伊豆消防組合）の運営経費の一部を負担した。

第2節 消 防 団

1 機 構



2 団 員 数

(1) 定 員

999人

(2) ブロック隊別団員数

(単位 人)

団本部・ブロック隊名	定員	実員
団本部	69	69
中央ブロック隊	158	101
南部ブロック隊	311	299
北部ブロック隊	237	183
西部ブロック隊	129	103
戸田ブロック隊	95	81
計	999	836

(令和3年3月31日現在)

3 主な訓練等

- (1) 団員の技術の向上及び規律の保持を図るため地域防災の要である消防団が、基本訓練及び実災害を想定した実践的な訓練として、方面隊演習を実施した。
- (2) 各分団により、火災予防運動期間中に地域の防火広報活動を実施した。
- (3) 消防団員の知識及び技能の修得のため、静岡県消防学校に、団員9人を派遣した。

4 消防団車両・消防団詰所

- (1) 第13・29分団の消防ポンプ自動車2台を更新した。
- (2) 消防団の活動拠点となる詰所の修繕を行うとともに、新たに西浦木負の消防団第14分団の詰所の建替工事に向けた準備を行った。

5 消防団協力事業所表示制度

事業所の消防団に係る貢献度を社会的に評価するとともに、消防団と事業所等の連携及び協力体制を強化し、消防・防災体制の充実、強化等の一層の推進を図るため、消防団の活動に積極的に協力している事業所等に対し、新規6件、継続13件を消防団協力事業所として認定した。令和3年3月31日現在の認定数は31件であった。

6 消防団応援の店制度

「消防団応援の店制度」は、消防団の福利厚生の充実による消防団員の確保及び地域防災力の向上を図ることを目的として、市内にあるサービス業などの店舗等が、消防団員及びその同伴者に対して、一定のサービスを提供するものであり、令和3年3月31日現在の登録数は43件であった。

第3節 消 防 施 設

1 水 利 施 設

消火栓2基を増設した。

(単位 基)

年 度	防火貯水槽	消 火 栓	消 防 井 戸	プ ー ル
2	601	3,250	166	52
元	602	3,248	167	54